

# 収 支 報 告 書

令和 4 年分

( 年 月 日開催分)

( ふ り が な ) りらのかい

1 政治団体の名称 リラの会

2 主たる事務所の所在地 帯広市西18条南5丁目47番地5

3 代表者の氏名 石川香織

4 会計責任者の氏名 細岡秀昭

5 事務担当者の氏名 細岡秀昭

( 電 話 ) 0155-67-7730

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政 党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2
<input type="checkbox"/> 政 党 の 支 部	第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政 治 資 金 団 体	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
<input checked="" type="checkbox"/> 有
<input type="checkbox"/> 無
公職の種類 <u>衆議院議員北海道第11区選挙区(現職)</u>
資金管理団体の届出をした者の氏名 <u>石川香織</u>

国会議員関係政治団体の区分
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名 <u>石川香織</u>
公職の種類 <u>衆議院議員北海道第11区選挙区(現職)</u>

資金管理団体の指定の期間
年 月 日から
年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
年 月 日から
年 月 日まで



( 受 付 印 )

受付	審査	システム	照合	公表
済	済	済	①②	済

整理番号	
------	--

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

	十億	百万	千	円
収 入 総 額		9	1 6 9	3 5 8
(前年からの繰越額)		2	0 0 9	3 5 2
(本年の収入額)		7	1 6 0	0 0 6
支 出 総 額		7	1 4 7	3 5 3
翌年への繰越額		2	0 2 2	0 0 5

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費				
金	十億	百万	千	円
額				
員				人
数				

(2) 寄 附						
ア 寄附(イを除く。)の区分	金	十億	百万	千	円	備 考
(ア) 個人からの寄附			6	6 6 0	0 0 0	
[うち特定寄附]			6	0 0 0	0 0 0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附					0	
(ウ) 政治団体からの寄附				5 0 0	0 0 0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)			7	1 6 0	0 0 0	
[寄附のうち寄附のあっせんによるもの]						
イ 政党匿名寄附						
合 計 (ア + イ)			7	1 6 0	0 0 0	

(その6)

(6) その他の収入								
摘	要	金				額	備	考
		十	百	千	円			
		億	万					
	こ の 頁 の 小 計						0	
	1 件 10 万 円 未 満 の も の						6	
	合 計						6	





(その7)

(7) 寄附の内訳										寄附者の区分		個人からの寄附			
寄附者の氏名	金額									年月日	住	所	職	業	備考
	十億	百万	千	円											
特石川香織			5	0	0	0	0	0	0	R4.1.7	北海道帯広市西18条南5丁目32-10		衆議院議員		
特石川香織			5	0	0	0	0	0	0	R4.2.4	北海道帯広市西18条南5丁目32-10		衆議院議員		
特石川香織			5	0	0	0	0	0	0	R4.3.1	北海道帯広市西18条南5丁目32-10		衆議院議員		
特石川香織			5	0	0	0	0	0	0	R4.4.4	北海道帯広市西18条南5丁目32-10		衆議院議員		
特石川香織			5	0	0	0	0	0	0	R4.5.6	北海道帯広市西18条南5丁目32-10		衆議院議員		
特石川香織			5	0	0	0	0	0	0	R4.6.2	北海道帯広市西18条南5丁目32-10		衆議院議員		
特石川香織			5	0	0	0	0	0	0	R4.7.26	北海道帯広市西18条南5丁目32-10		衆議院議員		
特石川香織			5	0	0	0	0	0	0	R4.8.5	北海道帯広市西18条南5丁目32-10		衆議院議員		
特石川香織			5	0	0	0	0	0	0	R4.9.1	北海道帯広市西18条南5丁目32-10		衆議院議員		
特石川香織			5	0	0	0	0	0	0	R4.10.3	北海道帯広市西18条南5丁目32-10		衆議院議員		
特石川香織			5	0	0	0	0	0	0	R4.11.1	北海道帯広市西18条南5丁目32-10		衆議院議員		
特石川香織			5	0	0	0	0	0	0	R4.12.1	北海道帯広市西18条南5丁目32-10		衆議院議員		
小計			6	0	0	0	0	0	0						
この頁の小計			6	0	0	0	0	0	0						
その他の寄附															
合計			6	6	6	0	0	0	0						

(その7)

(7) 寄附の内訳										寄附者の区分		政治団体からの寄附	
団体の名称	金額									年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
		十	百	千					円				
立憲民主党北海道総支部連 合会				5	0	0	0	0	0	R4.7.29	北海道札幌市中央区大通西5丁目8番 地 昭和ビル	逢坂 誠二	
この頁の小計				5	0	0	0	0	0				
その他の寄附													
合 計				5	0	0	0	0	0				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表									
項	目	金 額							備 考
		十億	百万	千	円				
1	経常経費								
	(1) 人件費								0
	(2) 光熱水費								0
	(3) 備品・消耗品費			5	8	6	1	2	3
	(4) 事務所費			2	7	6	9	1	1
小	計			8	6	3	0	3	4
2	政治活動費								
	(1) 組織活動費			5	1	7	3	6	0
	(2) 選挙関係費								
	(3) 機関紙誌の発行その他の事業費			6	6	6	9	5	9
	ア 機関紙誌の発行事業費			1	9	9	8	7	0
	イ 宣伝事業費			2	0	5	0	0	0
	ウ 政治資金パーティー開催事業費								0
	エ その他の事業費			2	6	2	0	8	9
	(4) 調査研究費								0
	(5) 寄附・交付金		5	1	0	0	0	0	0
	(6) その他の経費								0
小	計		6	2	8	4	3	1	9
合	計		7	1	4	7	3	5	3



(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳				項目別区分 1. 備品・消耗品費(消耗品目)								
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考				
									十	百	千	円
封筒印刷代			1	3	2	0	0	0	R4. 1. 26	株式会社 小笠原印刷	北海道帯広市西8条南33丁目1-1	
インクカートリッジ代				1	0	4	5	0	R4. 3. 5	株式会社サンキュー	福井県福井市新保北一丁目601番地	
名刺印刷代				6	3	2	5	0	R4. 3. 27	株式会社 小笠原印刷	北海道帯広市西8条南33丁目1-1	
名刺印刷代				4	1	2	5	0	R4. 4. 26	株式会社 小笠原印刷	北海道帯広市西8条南33丁目1-1	
為書印刷代			1	7	6	0	0	0	R4. 6. 28	株式会社 小笠原印刷	北海道帯広市西8条南33丁目1-1	
名刺印刷代				3	5	7	5	0	R4. 6. 28	株式会社 小笠原印刷	北海道帯広市西8条南33丁目1-1	
名刺印刷代				2	7	5	0	0	R4. 10. 25	株式会社 小笠原印刷	北海道帯広市西8条南33丁目1-1	
名刺印刷代				1	9	8	0	0	R4. 12. 21	株式会社 小笠原印刷	北海道帯広市西8条南33丁目1-1	
この頁の小計				5	0	6	0	0	0			
その他の支出					2	1	7	9	1			
合計				5	2	7	7	9	1			

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳					項目別区分 2. 備品・消耗品費(定期購読料)			
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十	百	千	円				
この頁の小計								0
その他の支出				5	8	3	3	2
合計				5	8	3	3	2

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳					項目別区分 3. 事務所費(通信費)			
支 出 の 目 的 金	額				年 月 日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
	十圓	百万	千	円				
この頁の小計								
その他の支出				3	1	3	3	1
合 計				3	1	3	3	1

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳							項目別区分 4. 事務所費(事務管理費)					
支出の目的	金額						年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考		
											十	百
ホームページ使用料				3	9	8	0	0	R4. 1. 25	株式会社イードゥーシー	東京都千代田区神田和泉町1番地12-14	徴難
監査報酬				7	7	0	0	0	R4. 4. 26	富士道公認会計士事務所	北海道帯広市西8条南30丁目5番2	
ゴミ袋代				1	3	9	7	0	R4. 5. 13	株式会社北海道エコシス	北海道帯広市西24条北4丁目5番地の4	
メール配信課金				1	1	0	0	0	R4. 6. 24	株式会社サパナ	東京都品川区南品川2-4-1 Y MDビル9F	徴難
メール配信課金				1	1	0	0	0	R4. 6. 24	株式会社サパナ	東京都品川区南品川2-4-1 Y MDビル9F	徴難
メール配信課金				1	1	0	0	0	R4. 7. 4	株式会社サパナ	東京都品川区南品川2-4-1 Y MDビル9F	徴難
メール配信課金				1	1	0	0	0	R4. 7. 26	株式会社サパナ	東京都品川区南品川2-4-1 Y MDビル9F	徴難
メール配信課金				1	1	0	0	0	R4. 8. 25	株式会社サパナ	東京都品川区南品川2-4-1 Y MDビル9F	徴難
メール配信課金				1	1	0	0	0	R4. 9. 22	株式会社サパナ	東京都品川区南品川2-4-1 Y MDビル9F	徴難
この頁の小計				1	9	6	7	7	0			
その他の支出				4	8	8	1	0				
合計				2	4	5	5	8	0			

(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分				2. 組織活動費(旅費・交通費)			
支 出 の 目 的 金	額				年 月 日	支出を受けた者の 氏名(団体にあつて は、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の 所在地)	備 考			
	十 億	百 万	千	円							
宿泊代金			1	5	R4. 5. 19	ホテルWBF札幌中央	北海道札幌市中央区南2条西1丁目	ス-2			
宿泊代金			1	8	R4. 6. 28	プレミアムホテル- CABIN-旭川	北海道旭川市1条通7丁目				
宿泊代金			3	2	R4. 6. 29	ドーミインPREMIUM札 幌	北海道札幌市中央区南2条西6丁目	ス-/			
宿泊代金			7	1	R4. 7. 5	プレミアムホテル- TSUBAKI-札幌	北海道札幌市豊平区豊平4条1丁目	番/号			
宿泊代金			1	3	R4. 7. 10	ホテルモントレエー デルホフ札幌	北海道札幌市中央区北2条西1丁目	番地			
この頁の小計			1	5							
その他の支出				4							
合 計			1	5							

(その15)

(3) 政治活動費の内訳								項目別区分				3. 組織活動費 (渉外費)	
支出の目的	金額							年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考		
	十	百	千	百	千	百	円						
会費					5	0	0	0	R4. 2. 25	連合北海道議員団会議	北海道札幌市中央区北4条西12丁目1-11 ほくろうビル6F	徴難	
会費				1	0	0	0	0	R4. 4. 25	自治労北海道本部政治フォーラム	北海道札幌市北区北6条西7丁目5-3	徴難	
会費					1	2	0	0	R4. 9. 2	公益社団法人北海道地方自治研究所	北海道札幌市北区北6条西7丁目5-3	徴難	
会券代					5	0	0	0	R4. 9. 29	米沢のりひさ連合後援会	北海道帯広市西2条南3丁目20 帯広グランドホテル3F		
この頁の小計				2	1	2	0	0	0				
その他の支出				1	3	5	6	4	0				
合計				3	4	7	6	4	0				



(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分 5. 機関紙誌事業費(製作費・印刷費)				
支出の目的金	額				年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十位	百万	千	円				
通信印刷代			1 0 9	1 2 0	R4. 1. 26	勇昇印刷株式会社	北海道帯広市大通南21丁目18番地2	
通信印刷代			9 0	7 5 0	R4. 11. 11	勇昇印刷株式会社	北海道帯広市大通南21丁目18番地2	
この頁の小計			1 9 9	8 7 0				
その他の支出				0				
合計			1 9 9	8 7 0				



(その15)

(3) 政治活動費の内訳										項目別区分 6. 宣伝事業費(宣伝広告費)			
支出の目的	金額									年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十	百	千	万	円	角	分	厘	微				
政策記事掲載料				1	5	0	0	0	0	R4. 2. 3	東都ジャーナル広報社	北海道帯広市自由が丘2丁目8-14	
政策記事掲載料					3	0	0	0	0	R4. 12. 9	東都ジャーナル広報社	北海道帯広市自由が丘2丁目8-14	
この頁の小計				1	8	0	0	0	0				
その他の支出					2	5	0	0	0				
合計				2	0	5	0	0	0				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳										項目別区分 7. その他の事業費 (会場費)			
支出の目的	額									年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十位	百万	千	百	十	千	百	十	円				
会場費				2	2	3	6	0	8	R4. 4. 26	ホテル日航ノースランド帯広	北海道帯広市西2条南13丁目1	
この頁の小計				2	2	3	6	0	8				
その他の支出					3	8	4	8	1				
合計				2	6	2	0	8	9				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳										項目別区分 8. 寄附・交付金 (寄附金)			
支 出 の 目 的 金	額									年 月 日	支 出 を 受 け た 者 の 氏名(団体にあつて は、その名称)	支 出 を 受 け た 者 の 住 所 (団体にあつては、主たる事務所 の所在地)	備 考
	十 億	百 万	千	百	十	百	十	百	円				
寄附				3	0	0	0	0	0	R4. 1. 25	勝山会	北海道帯広市西18条南5丁目47-5	
寄附				5	0	0	0	0	0	R4. 2. 25	勝山会	北海道帯広市西18条南5丁目47-5	
寄附				5	0	0	0	0	0	R4. 3. 25	勝山会	北海道帯広市西18条南5丁目47-5	
寄附				5	0	0	0	0	0	R4. 5. 25	勝山会	北海道帯広市西18条南5丁目47-5	
寄附				3	0	0	0	0	0	R4. 6. 24	勝山会	北海道帯広市西18条南5丁目47-5	
寄附				5	0	0	0	0	0	R4. 7. 28	勝山会	北海道帯広市西18条南5丁目47-5	
寄附				5	0	0	0	0	0	R4. 8. 23	勝山会	北海道帯広市西18条南5丁目47-5	
寄附				5	0	0	0	0	0	R4. 9. 14	勝山会	北海道帯広市西18条南5丁目47-5	
寄附				5	0	0	0	0	0	R4. 11. 25	勝山会	北海道帯広市西18条南5丁目47-5	
寄附				1	0	0	0	0	0	R4. 12. 21	勝山会	北海道帯広市西18条南5丁目47-5	
この頁の小計				5	1	0	0	0	0				
その他の支出													0
合 計				5	1	0	0	0	0				0

(その17)

## 資 産 等 の 状 況

### 1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

※ 該当する項目に「✓」を付すこと。

(その20)

# 宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 5 年 3 月 20 日

政治団体の名称 リラの会

※代表者の氏名

会計責任者の氏名 細岡 秀昭



※ 「代表者の氏名 ⑩」は、解散に伴う収支報告書以外は記載しないこと。

# 政治資金監査報告書

令和5年3月16日

リラの会  
代表 石川香織 殿

登録政治資金監査人

富道昭憲

登録番号 第2827号

研修終了年月日 平成21年10月16日

## 1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、リラの会の令和4年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、リラの会の主たる事務所において行った。

## 2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書が保存されていた。

- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

### 3 業務制限

リラの会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。また、リラの会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上